



## 毎月勤労統計調査からみる労働時間・賃金・雇用について

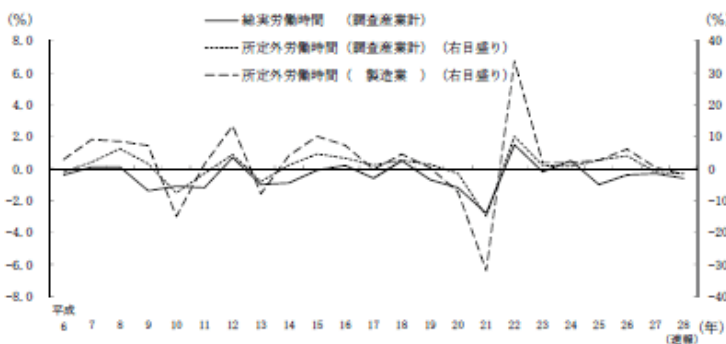
今回のあおぞらレターは、厚生労働省より発表された「毎月勤労統計調査（平成28年分結果確報）」から、平成28年の賃金・労働時間と常用雇用者数の推移などからみえる、今後の動向についてお知らせします。

「毎月勤労統計調査（平成28年分結果確報）」より データ出所：厚生労働省

### 労働時間 / 労働時間の推移

#### 実労働時間の推移

[総実労働時間及び所定外労働時間の前年増減率]



所定内労働時間が **0.5%減の132.9時間**、  
所定外労働時間が **1.5%減の10.8時間**となっています。

### 賃金 / 現金給与額の推移

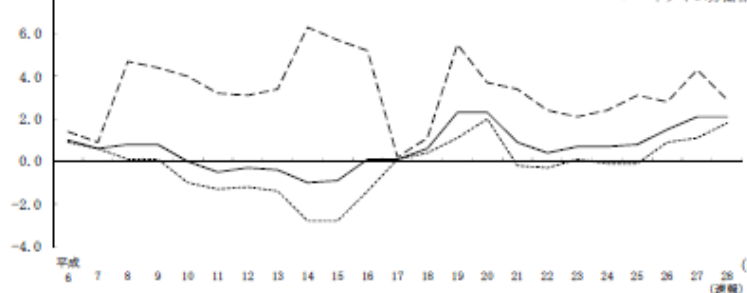
項目	月間	前年比
所定内給与	240,256円	0.2%
所定外給与	19,481円	-0.6%
きまって支給する給与	259,737円	0.2%
特別に支払われた給与	55,853円	2.4%
現金給与総額	315,590円	0.5%

注：調査産業計、事業所規模5人以上、平成28年確報

前年に比べ、労働時間は減少しているにも拘わらず**現金給与総額は3年連続で増加**しています。

### 常用雇用の推移

[就業形態別前年増減率]



### 雇用 / 常用雇用者数の推移

平成28年の常用雇用者数は、  
**全体で前年比2.1%増**内訳は  
**一般労働者は、1.8%増**  
**パートタイム労働者は2.9%増**

となりました。パートタイム労働者比率は、調査を開始した平成2年以降、上昇が続いており、パートタイム労働者の時給は、調査開始以来最高の水準となっています。



調査の詳細はこちら ⇒ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/28/28r/dl/pdf28r.pdf>  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/28/28r/dl/sankou28r.pdf>

政府が示す働き方改革において、今後残業時間の規制なども含め、労働時間を見直さなくてはならない企業が増えるでしょう。これまでよりも一層、労働力確保が難しくなり、賃金上昇も予想されることから、企業によって、労働力の確保、生産性向上、事業体制の見直しなどは、重要な経営課題になりそうです。



**平成29年3月より協会けんぽの保険料率が変わります。**

平成29年3月からの各都道府県の健康保険料額は下記URLをご参照ください。  
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat330/sb3150/h29/h29ryougakuhyou>

その他の詳細やご不明な点は弊所担当までお問い合わせください。TEL. 03-3526-4277